平成２５年（フ）第２３３号
岡山県井原市木之子町2721番地48
債務者　野宮　利亮
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　英宏
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第２７４号
岡山県倉敷市玉島２丁目26―52、住民票上の住所岡山県倉敷市神田１丁目１番23号　エスタシオン302号
債務者　西岡千恵子
1　決定年月日時　平成26年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　智幸
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第２６８号
岡山県倉敷市広江２丁目12番18―１号
債務者　高村　則章
1　決定年月日時　平成26年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　弘
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第１４１５号
京都市山科区大宅烏田町30番地
債務者　北村　　力
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　　敦
4　破産債権の届出期間　平成26年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月26日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年３月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第５２７号
神奈川県中郡二宮町百合が丘２丁目２番３号25
債務者　篠﨑　昭彦
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪之上克巳
4　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第６２６号
神奈川県厚木市中依知85番地１　本厚木スカイハイツ601、前住所神奈川県伊勢原市上粕屋1166番地の７　市光大山寮
債務者　大島　卓也
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伏木　壮太
4　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第６３号
宮城県石巻市水明北２丁目２番27号、前住所宮城県石巻市湊字大門崎166番地10
債務者　一門めぐみ
1　決定年月日時　平成26年１月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　美砂
4　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月14日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２５年（フ）第４７９号
仙台市若林区南小泉２丁目５番８号　ファミール小林206、住民票上の住所仙台市若林区大和町４丁目２番17―1108号
債務者　大沼　修一
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大竹　直嗣
4　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第３７２号
茨城県鉾田市大竹1558番地５
債務者　原田　好男
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健秀
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月26日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第１号
三重県尾鷲市坂場西町17番56号
債務者　森下萬里子
1　決定年月日時　平成26年１月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂前美佐子
4　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月10日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年４月３日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２５年（フ）第１４２号
岐阜県大垣市和合本町１丁目267番地　Ｇクレフ和合Ａ101
債務者　杉﨑　幸三
1　決定年月日時　平成26年１月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　智也
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第３７６号
愛知県一宮市千秋町加納馬場字野際566番地３
債務者　サンズスピリットこと篠田尚典こと篠田　貴範
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　寿宜
4　破産債権の届出期間　平成26年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第４７７号
大分市大字松岡3536番地の２　プチハウスＩ101
債務者　津田　秀文
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤﨑　千依
4　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第５４３号
兵庫県姫路市飾東町志吹439番地１
債務者　木谷　　勇
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中上　幹雄
4　破産債権の届出期間　平成26年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
神戸地方裁判所姫路支部